

④ 業種別

(単位：件、千円)

区 分		法人数	事業年度数	所得金額	事業税額	
所得課税分 (外形対象法人分を除く)	電気供給業を主たる事業とする法人	発電用固定資産割	260	262	1,708	△ 324
		発電所接続電線路割				
		総固定資産割				
		事務所数割				
		従業者数割				
	ガス供給業を主たる事業とする法人					
	倉庫業を主たる事業とする法人	1	1	X	X	
	鉄道事業・軌道事業	1	1	X	X	
	銀行業を主たる事業とする法人	事務所数割	1	1	X	X
		従業者数割				
	証券業を主たる事業とする法人	事務所数割				
		従業者数割				
	製造業を主たる事業とする法人	資本金1億円以上の法人	99	99	14,977,829	1,107,201
		資本金1億円未満の法人	2,893	2,915	41,344,481	2,978,178
	建設業を主たる事業とする法人	事務所数割	3,813	3,844	3,549,765	248,189
		従業者数割				
	運輸・通信業を主たる事業とする法人	事務所数割	1,030	1,036	2,273,286	193,572
		従業者数割				
	卸売・小売業、飲食店業を主たる事業とする法人	事務所数割	6,489	6,561	14,637,594	1,089,333
		従業者数割				
その他の金融・保険業を主たる事業とする法人	事務所数割	292	297	627,346	44,401	
	従業者数割					
不動産業を主たる事業とする法人	事務所数割	2,003	2,013	1,449,075	107,081	
	従業者数割					
サービス業を主たる事業とする法人	事務所数割	4,935	4,972	8,073,851	600,187	
	従業者数割					
上記以外の事業を主たる事業とする法人	事務所数割	1,457	1,471	4,537,310	330,983	
	従業者数割					
合 計		23,274	23,473	199,227,665	14,255,640	

(注) 1 令和5年度において調定した普通法人のうち法第72条の2第1項第1号に掲げる法人(清算法人を除く。)について作成した。

法第72条の2第1項第2号、第3号又は第4号に掲げる事業を兼業している法人は、同項第1号に掲げる事業分のみを計上した。

2 「法人数」欄は、6か月の事業年度の法人については2事業年度をもって1納税義務者とし、「事業年度数」欄は、6か月等の区分にかかわらずそれぞれ事業年度ごとに1件とした。なお、欠損法人についても同様に計上した。

3 電気供給業を行う分割法人に係る法人数は次のとおり記載した。

「発電用固定資産割」及び「総固定資産割」に分割される法人：「発電用固定資産割」に法人数を記載

「発電所接続電線路割」及び「総固定資産割」に分割される法人：「発電所接続電線路割」に法人数を記載

「総固定資産割」のみに分割される法人：「総固定資産割」に法人数を記載